

諏訪市見守りネットワーク事業

に登録される皆さまへ

諏訪市見守りネットワーク事業は、諏訪市見守りネットワーク事業とは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市と民間事業所、警察署等の協力機関が連携し、異変や行方不明が発生した場合に、早期に気付き必要な支援につなげる仕組みです。

認知症により行方不明になる心配がある方は、事前に登録が必要です。

1. 登録申し込みについて（事前登録）

登録申込書（様式1号）の記入、写真（L版、6か月以内に撮影された肩より上の正面、全身が写った正面を1枚ずつ）の提出をお願いします。

2. 登録情報の管理について

登録者の個人情報の管理につきましては、市高齢者福祉課（地域包括支援センター）と諏訪警察署の2者で行います。

3. 登録情報の変更について

年に1回、登録申請時の申請者へ登録変更届（様式3号）をお送りします。記載内容に変更がありましたら、ご記入いただき市高齢者福祉課（地域包括支援センター）まで提出してください。

また、施設に入所された等、該当しなくなった場合にも提出をお願いします。

4. 協力の依頼について

登録者が行方不明となった場合、諏訪警察署（57-0110）へ連絡し検索依頼をしてください。併せて、市高齢者福祉課（包括支援センター）（52-4141 内線291.292.298）へ連絡をお願いします。

《見守りネットワークを活用した検索》

- ① 諏訪警察署から市高齢者福祉課（地域包括支援センター）へ連絡が入りません。
- ② 市高齢者福祉課（地域包括支援センター）から協力事業所にFAX等で検索を依頼します。
- ③ 発見後、諏訪警察署よりご家族等に連絡が入ります。また、検索に協力くださった協力事業所には市高齢者福祉課（地域包括支援センター）から発見の連絡が入ります。